

第7回亀岡市総合計画審議会策定部会 議事要旨録

日 時：令和2年6月23日（火） 15：00～17：00

場 所：亀岡市役所 3階 302・303 会議室

出席者：鈴木部会長、川勝副部会長、青山委員、石山委員、岸委員、楠委員、坂本委員、
多胡委員、塚本委員、原委員、三宅委員

次 第：1 開会

2 議事

（1）基本計画（素案）について

3 その他

4 閉会

1 開会

2 議事

（1）基本計画（素案）について

部会長

- ・まず、事務局から資料の説明をお願いします。

【第3章】

事務局

—資料No.1、資料No.2に基づき事務局説明（第3章）—

部会長

- ・各委員から、加えた方がよいもの、ピックアップすべきもの等について意見をいただきたい。
日ごろお考えの分野・テーマを中心にお願いしたい。

A委員

- ・多くの章のタイトルが「〇〇まちづくり」となっているが、第5章のみ、タイトルが「地球にやさしい環境先進都市づくり」となっている。何か理由があるのか。

事務局

- ・本市では、かめおかプラスチックごみゼロ宣言を始めとして、「環境先進都市 亀岡」を目指す取り組みを進めており、これを強調する意味もあり、あえて他項目とは異なる表現をしている。

A委員

- ・違和感を持ってしまう。亀岡のようなまちで「都市」という表現が適切なのか。異論ではない

が、気になる。

部会長

- ・一般的に使う「都市」という表現とは異なるかもしれない。

B 委員

- ・「取組主体」をはっきりさせることはよいと思うが、計画にはコンセンサスが必要である。取組主体が「行政」と書いている部分は全て市役所がやることと認識される。市民も一体となって取り組むことであれば、あえて主体を明確にしないという方法もある。また「協働」は抽象的な表現で、かえって主体が不明確になるのではないか。

事務局

- ・取組む方向性を記載するだけでは、主体が明確とならない。明確にしたほうが、計画の目的達成のために適当であると考える。

部会長

- ・私に関わった時、京都府の計画では初めて主体を記載した。近年、他の自治体ではどのような状況になっているか。

事務局

- ・本市では第4次総合計画でも主体を明記しており、その考え方を踏襲したい。

部会長

- ・多くの計画では、主体を記載しているケースが多い。

C 委員

- ・主体のうち「行政」はわかるが、「協働」については、対象が企業なのか、それとも他の主体なのかかわからない。米国にて計画を作った際、全ての施策についてマトリクスで地域や経済団体、NPO、企業、市民の役割が「◎○」で示されている。主担当は◎、担当には○となっており、それによって、その施策には誰が重点的に取り組むのか、責任の所在が明らかになる。
- ・亀岡市がそのようにすると、先進的な計画になると思う。特に「協働」の主体が誰なのかが明確でない。徹底的に具体名を載せる方法があってもよい。
- ・第5章「地球にやさしい環境先進都市づくり」については、亀岡市が今後「都市宣言」を行うといった予定があるのであれば、そのままでも良いと思う。

部会長

- ・先日「SDGs 未来都市」を目指していると報道があった。そちらでも「都市」となっている。今

後も踏まえながら検討してほしい。

- ・主体の表現についてはどうか。

B 委員

- ・行政が実行する計画とともに、市民向け（市民が取り組む）計画をつくっているまちもある。主体をはっきりさせる、あるいは市民や行政が一体でやっていくという方向性をどのように表現するか。「行政」と書いている部分は、市民から見ると、市役所だけでやるのだなと解釈されてしまう。計画の達成にどれほどの影響があるかも考えたほうがよい。計画は市民と一体的に行うことで達成できると思う。

部会長

- ・亀岡市としては、あえて主体を区分しないというのも、ひとつの考え方である。

C 委員

- ・見ていると、「行政」としている施策でも民間と協働すべき施策もあるように感じられる。例えば、放課後児童会は自治会との連携も必要だろう。こうした明確でない、あるいは誤解を生むような部分があるならあえて書かないという方法もある。どうしても書くなら、マトリクス等で役割の軽重を示す「◎○」まで徹底して示すと、先進的であるとともに、みんなで作っていかうという姿勢が示せるのではないかと思う。

部会長

- ・そこまで行けば、他にやっているところはないとも言える。あるいは、全ての施策は協働で取り組むものであり、あえて主体は書かないという方法もある。

B 委員

- ・市民と一体になって取り組まなければ、どんな施策も実現は難しい。

部会長

- ・「協働」について、企業などその主体（協働の対象）を記載する方法もある。
- ・いずれの方法も間違っているわけではないので、次回までに事務局で検討してほしい。

D 委員

- ・まだこれからチェックは入るのだろうが、全体に読みにくい。
- ・例えば第3章第1節「子育て支援」（3頁）の現状と取り組むべき課題で、最初の文章は語尾が「…行っています」と現状を、2つ目の文章は「…必要です」と課題を表現している。では、全てがこの「現状→課題」という対応関係になっているかと言えば、課題だけになっている文章もある。ひと目でわかりにくい。

- ・同箇所、冒頭では「平成 28 (2016) 年」となっているが、次は「令和 2 年度 (2020)」となっている。年なら 1～12 月、年度なら 4～翌年 3 月までなので、年・年度を正確に表現する必要がある。
- ・同箇所、最初の文章で「子育てまでの切れ目のない支援」は「子育てまで切れ目のない支援」ではないか。
- ・「取組」(漢字二文字)の表現は大相撲では見るが、通常は「取り組み」ではないか。こうした表現が全体に統一されていない。「等」も漢字と平仮名がある。これは流れによって両方の表現があってもよいが、使い分けのルールが不統一である。「様々」「色々」も通常の公的文書では柔らかく平仮名で表記しているのではないか。
- ・こうしたところでひっかかって、読みにくくなっている。誰に読ませることを目的にするのか。ICT など専門用語も出てくるが、全体としてのチェックが必要である。

部会長

- ・文章表現の統一等については、事務局でチェックをお願いする。国の白書等では言葉の使い方をきっちりしているので、参考にしてほしい。

C 委員

- ・現状と取組むべき課題に、「亀岡市としてここが問題だ」と書かれていない。文書量は多くなるが、こんな問題があるというデータは載せないのか。例えば京都府平均に比べて亀岡ではこんな状況があるということがわかると、「やらなければ」という気持ちになる。

事務局

- ・基本構想の「亀岡市を取り巻く社会経済の潮流」において、亀岡市の現状などを示すグラフ等の掲載を考えている。
- ・基本計画(節)ではデータ掲載を予定していない。

部会長

- ・必要に応じて掲載も検討してほしい。

事務局

- ・現状課題のデータ(図・グラフ)は必要に応じて検討する。

B 委員

- ・目標値はどうするのか。基本計画も目標値と併せて議論するものと考えていた。

事務局

- ・第 4 次亀岡市総合計画においては、各節に「目指す目標」を設定しており、第 5 次亀岡市総合

計画においても、同様に設定を予定している。

- ・計画の進捗状況等について議論していくことになる進行管理部会にも意見を聞きながら、検討していきたい。

E 委員

- ・第3章第2節「高齢者福祉」(7頁)では「介護予防」、第3章第5節「健康づくり・医療・感染症対策」(12頁)では「フレイル予防」となっており、高齢者の予防について異なる表現になっている。厚生労働省では「介護予防・フレイル予防」として、健康づくりにおいて一体的に取り組むものという方向性を示している。あえて別箇所に記載していること、また、異なる表現をしているのはなぜか。

事務局

- ・担当課と調整する。

副部長

- ・第3章第1節「子育て支援」(3頁)において、企業内保育所の設置に対する支援についても、明確に位置づけることはできないか。
- ・第3章第5節「健康づくり・医療・感染症対策」(13頁)「予防接種・感染症予防対策の実施」には、新型コロナウイルス感染症を踏まえた記載になっていないように思う。新たな感染症の発生に対応したBCP(事業継続計画)を作成するような方向を示してほしい。

部長

- ・基本構想に感染症について記載があるものの、基本計画においては、記載が少ないように思う。節を立てるなどもできるのではないか。

F 委員

- ・第3章第1節「子育て支援」(5頁)の具体的施策において、イクボスの記載がある。新たな働き方については啓発だけでなく、介護、教育、男女共同など多様な視点から、もう少し大きく取り上げてほしい。

部長

- ・「イクボス」はあるのに「イクメン」に関する記述はない。

B 委員

- ・京都市では、総合計画の策定に関して、新型コロナウイルス感染症の影響を反映するために計画案を見直すという報道があった。新しいライフスタイルが求められる中、亀岡市でも各課がそのような視点を認識し、計画を見直さなければ、10年間もつような計画にならない。各課

の認識はまだ低い。今の計画案は2～3年前からの積み上げになっており、新しいライフスタイル、新しい行政という認識は十分でない。必要なら計画の開始時期をずらしてもよいのではないか。

部会長

- ・事務局もそうした点については気づいていると思う。もう少し新型コロナウイルス感染症に関する記載があってもよい。

事務局

- ・with コロナ、after コロナについて、市役所内でも十分な議論ができていない。指摘をいただいた新しい視点について庁内で議論を行い、再度策定部会で諮りたいと思う。不十分な点は多々あると認識している。

部会長

- ・新型コロナについては、まだ何をすればよいかわからない、というのが本当のところだと思う。各委員から、こうした視点、施策を入れるべきという意見をお願いしたい。

C 委員

- ・亀岡では自治会が健康づくり体操や子どもの見守り等に取り組んでいる。施策では「協働」で表現しているのかもしれないが、実際には「自治会と協働で支援する」といったことになるのではないか。
- ・第3章第5節「健康づくり・医療・感染症対策」（12頁）の具体的施策「健康な地域づくりへの支援」では、自治会がきっちりと取り組んでいるが、もう少しそうしたこと、例えば自治会が中心に取り組むのだ、ということを書いてよい。全体に「自治会」という表現がもっと出てきてもよいのではないか。

E 委員

- ・第3章第5節「健康づくり・医療・感染症対策」（12頁）「健康な地域づくりへの支援」では、ライフステージに応じて、地域で一体的に健康づくりに取り組むといった表現が必要ではないか。高齢者福祉と分かれているためか、ここでの表現は一行で済まされているが、国の施策等に比べて内容が足りない。実際、自治会、NPO、企業、行政の各部署で取り組みがあり、啓発もしているので、もう少し充実した内容を求めたい。

部会長

- ・府立京都スタジアムができたため、第3章第3節障がい福祉（8頁）に障がい者スポーツの記述があってもよいのではないか。
- ・第3章第2節「高齢者福祉」（6頁）の認知症予防については、地域で予防するという観点も

ある。

A 委員

- ・亀岡では自治会が活発に活動している。その他にも、NPO や事業者の活動もある。しかし、それらが具体的な施策に書き込まれていない。
- ・自治会は住民による共同体であり、考え方も多様だが、そういう点も含めて活用する、ということを書かなければ機能しない。

部会長

- ・わかりやすくするためにも、「協働」の相手は書いた方がよい。NPO についての記載も少ない。

B 委員

- ・「協働」という表現は曖昧である。総括的に書くならどこかに「協働」についての考え方等を記載し、その説明として自治会や市民団体などを具体的に出さなければ、計画も曖昧になる。協働の主体を明らかにする工夫が必要である。

G 委員

- ・第3章第2節「高齢者福祉」(7頁)についてだが、一人暮らしの高齢者は市内にも数多くいる。この対応を一行で済ますのではなく、具体的な支援の内容を記載してほしい。市民の中には、一人暮らしであることを知られたくない、という人もおり、難しい部分もあるが、切実な問題である。

E 委員

- ・第3章3～5節において、「災害時の支援」に触れられていない。高齢者や障がいのある人は災害時にその影響を最も受ける人たちであり、災害弱者の視点でどこかに施策を記載してほしい。

事務局

- ・災害弱者への対応については、第2章第2節「防災・消防」において、配慮が必要な人への支援を記載している。

部会長

- ・場所によって内容を書き分けることもあるだろう。福祉分野で別の観点、書き方がないか、検討してほしい。

F 委員

- ・第3章第4節「地域福祉」(10頁)において、地域で暮らす外国人への対応は記載しないのか。

言葉の問題への対応が必要ではないか。

- ・第3章第3節「障がい福祉」(8頁)では、障がい者がもっと外に出やすいように支援する施策もあった方がよい。それは、社会と繋がりやすいことに繋がるのではないか。
- ・第3章第1節「子育て支援」など、一番大変な人を基準にして施策で考えてほしい。子育てでは、主に一人目の子どもに対する視点で書かれているように感じる。一人を基準にするのではなく、二人目、三人目や双子の子育てに配慮した取り組みが必要である。また、高齢出産や若年出産なども当たり前になりつつあり、全体に丁寧な施策を考えてほしい。
- ・また、母親だけでなく、両親に対する支援が位置づけられている方が、新たな社会状況に合致するのではないか。

部会長

- ・既に行政としても取り組んでいることは多いと思う。それをしっかり書き込んでもらいたい。

B 委員

- ・新型コロナウイルス感染症の市民・地域への影響は、まだ確定したものではなく、そうした状況の中では行政も舵取りは難しいだろうが、with コロナ、after コロナを念頭において書かなければいけない。もう一度こうした意見を各課に伝えてもらい、内容の見直しを求めたい。

【第4章】

事務局

—資料No.2に基づき事務局説明(第4章)—

H 委員

- ・第4章第3節「スポーツ振興」(20頁)について、府立京都スタジアムや付帯設備をどう活かしていくのか、書き込んでほしい。
- ・第4章第2節「生涯学習・社会教育」(19頁)「2 ガレリアかめおかの適正な管理」について、こうした内容は基本計画に記載すべきなのか。

部会長

- ・スタジアムについては20頁に位置づけられているが、スタジアムで1項目があってもよい。
- ・施設の適正管理についてはどうか。

事務局

- ・ガレリアかめおかには、生涯学習の拠点施設としての位置づけがあり、有効活用を図る視点で掲載している。

部会長

- ・修繕・更新というより、「ガレリアかめおかを使った〇〇文化の推進」といった表現を考えてほしい。その内一つの施策としてガレリアかめおかの修繕・更新が入ってきたほうが自然に感じる。図書館の充実についても同様である。

D 委員

- ・第4章第2節「生涯学習・社会教育」(18頁)、現状と取組むべき課題の2段落目に講座の参加者の固定化、若い人がいないといった問題提起があるが、それに対する対策が書かれていない。知恵の継承、例えば年輩者のノウハウをいかに若い人に伝えるか、といった内容を施策として、世代間交流を施策の文言として表現すべきではないか。施策を打ち出さなければ、課題がそのままになる。

部会長

- ・ぜひ、生涯学習の担当部・課に伝えてほしい。

C 委員

- ・久御山町の教育委員会では、若いお母さんのまち歩きを実施した。地区の歴史文化活動では、毎回同じメンバーしか集まらないが、PTAを通じて若い人限定で募集したところ、2ヶ所で延べ10人が参加した。参加者に感想を聞くと、まちの歴史や資源をとでも評価していた。亀岡ならもっと多くの反応があるはずであり、そうした発想で取り組みを考えてほしい。
- ・第4章第1節「学校教育・就学前教育」(14頁)において、歴史文化の教育はまちへの愛着にもつながる。大山崎町でアンケートを実施したところ、30～40歳代でまちの歴史文化への愛着は30～40%と低く、それ以下の世代では70%以上が愛着を持っているとの回答があった。これは、30歳代未満の世代から、学校教育において地域の歴史文化教育を取り入れ、子どもが自分たちのまちをすごいまちだと意識していることが影響している。学校教育において、子どもが誇りを持てるまちへ、という考え方を強調してはどうか。実際には既に取り組んでいると思うが、もっと積極的に打ち出してもよい。

部会長

- ・やっていることをきちんと評価し、計画に書くことも大切である。

E 委員

- ・第4章第2節「生涯学習・社会教育」(18頁)では、全ての世代でいかに参加者を増やすか、第4章第3節「スポーツ振興」(20頁)では、「1 生涯スポーツ社会の推進と充実」で子どもと青年期以降の市民を対象、となっているが、生涯学習もスポーツも、高齢者を含む全ての世代で参画できる仕組みが大事である。スポーツではそのために地域スポーツクラブの役割が大切であり、もっとこれを充実し、あらゆる世代を対象とする、という方向を書き込む方がよい。

- ・スポーツでは、学校の部活動が衰退しており、指導者としての一般人の活用、市民と学校体育との連携を考えてほしい。
- ・「2 スポーツを活かした地域づくり」(20 頁) では、府立京都スタジアムがあるため、国際的な大会を誘致し、国際交流につなげる施策を位置づけることも考える必要がある。また、スポーツツーリズムの方向性も位置づけてほしい。大きな大会となれば、大学生も含めた市民がボランティアとして支える仕組みができ、地域の賑わいや活性化にもつながる。

部会長

- ・オリンピック・パラリンピックが開催されれば、亀岡を訪れる人もいるだろう。

D 委員

- ・これまでの亀岡は三大観光がグローバルに集客してきたが、after コロナでは観光もマイクロツーリズム、ローカルツーリズムへと変化するかもしれない。これまでは足をあまり見てこなかったかもしれないが、after コロナでは亀岡の歴史、水辺の暮らし等を見直し、スモールツーリズム、ローカルツーリズムを重視した、三大観光に頼らない方向性も必要ではないか。

部会長

- ・観光などの分野でもどのような書き方をするのか、意識して考えてほしい。

A 委員

- ・第3章第4節「文化芸術・歴史文化」(21 頁) に「霧の芸術祭」の記載があるが、亀山城や亀岡祭、石田梅岩や円山応挙など、歴史的なものの記載が薄いのではないか。歴史資産をどこかに折り込んで、文化資料館だけでなく、亀岡の良さをもっと広く周知していくことが必要である。保津川下りにも歴史的な経緯がある。佐伯灯籠や亀岡祭など、歴史資源は多々ある。

部会長

- ・第3章第4節「文化芸術・歴史文化」(21 頁) の現状と取り組むべき課題にも亀岡市にゆかりのある人物が記載されていない。
- ・また、写真等が入るとよい。文章だけでは亀岡らしさが出ない。

I 委員

- ・第3章第4節「文化芸術・歴史文化」(21 頁) 「霧の芸術祭」は自分たちにとっては対岸の出来事のように感じる。葎田野の人形浄瑠璃なども次世代の子どもにつなげるのは難しく、小学校時代から取り組む必要がある。現在は30歳が最も若い担い手であり、存続に危機感を抱いている。
- ・そうした文化を受け継ぐ子どもたちの発表の場がない。演劇やダンス等も含めた、認められるための身近な場が必要である。芸術祭だけでなく、もっと幅広く、次世代への歴史・文化の継

承を考えてほしい。私の小学生時代、京都市では、子どもの演劇発表会を体育館で実施しており、参加した子どもが喜んでいて、記憶に残っている。

- ・地域に根差した文化が弱くなっている。伝統文化も含めて継承に取り組む必要がある。
- ・第4章第1節「学校教育・就学前教育」(15頁)の具体的施策にデリバリー弁当の充実とあるが、学校給食におけるデリバリー弁当が美味しくないという評判を聞いている。地元食材を使った地産地消に取り組むなど、大人が食べてもおいしいと言える給食を提供してほしい。

A 委員

- ・第4章第1節「学校教育・就学前教育」(15頁)「遠隔・ICT学習環境や教材備品の整備」について、親子とも自宅学習には苦勞している。環境整備とともに、教育及び教員の質の向上、情報リテラシーなど、教育内容の充実も図ってほしい。

部会長

- ・after コロナにおいても重要なひとつの案である。

【第5章】

事務局

—資料No.2に基づき事務局説明(第5章)—

部会長

- ・第5章第3節自然環境の解決策(28頁)の「プラスチックごみゼロ宣言」は亀岡らしさがあると思う。

C 委員

- ・第5章第1節「地球環境・省エネルギー」(23頁)の「地球環境・エネルギー」は市レベルで書けることは少ない。太陽光の利用はふるさとエナジー(株)で既に取り組んでいる。これも永久に続くわけではなく、九州では既に廃止に向かう自治体も出てきている。
- ・今後はもっと木質バイオマスが使われるべきである。森林は間伐ができておらず、体系的に取り組むを進める必要がある。京北の木質ペレット工場(京都府)は地域と関係なく、600tのペレット生産力があるが、実際にはその1/3しかつくっていない。京丹波町や宇治市では木質バイオマスへの体系的な取り組みを進めつつある。
- ・欧州では、自然を保持しながら木材をどのように使うかを考え、エネルギーの地域単位での供給(地域エネルギー組合)に取り組んでいる。オーストリアでは、まち単位(人口26,000人程度)で供給率が130%と自給を達成している。世界、特に欧州ではこうした流れになっており、亀岡でもそういう仕組みがあってもよい。真庭市(岡山県)、下川町(北海道)、飯田市(長野県)等ではビジネス化の動きもある。

部会長

- ・現状課題では「木質ペレットストーブの購入に助成」と記載している。

D 委員

- ・第5章は他章に比べて中身が薄い。第1節 地球環境・省エネルギー（23頁）などは1頁しかないが、求められていることは多い。森林は放置されて荒れており、分け入ると真っ暗である。これは木材が捌けないことが原因だが、亀岡は、森林があり、河川、公園、まちがあることが特徴であり、魅力である。例えばコンクリートの代わりに間伐材を使ったチップを敷くとか、それを体験させるといった取り組みを考えたい。縦割りではそうしたアイデアが出にくいのが、各担当が互いにつながりを考えることが、アップサイクルなどの面白い取り組みにつながる。
- ・実際の取り組みはあると思うが、面白い取り組みにつながる内容を期待する。

部会長

- ・公共施設を建設・改築する際には地元産木材を使用するといった、目に見える取り組みが求められる。

B 委員

- ・目次を見て、各章のタイトルは他都市でもそのまま使えるような表現に感じる。これがダメというわけではなく、亀岡市の計画として、例えば第5章なら「プラスチックレスの環境づくり」、第4章なら「京都スタジアムを核としたまちづくり」といった、亀岡市のプッシュしたい言葉で書いたほうが良いのではないかと。企画部門が先導し、各担当にそれに基づいて各節を記載してもらわなければ、メリハリがない。「こんなタイトルでどうか」と各課に投げかけるような方法を考えた方がよい。

部会長

- ・例えば第2章では「セーフコミュニティ」で節をつくっている。スタジアムやプラゴミで1節あってもよい。

A 委員

- ・プラスチックゴミの問題もそこに端を発しているのに、保津川の名称が出てこない。そういう意味で、もう少し特色を打ち出すべきではないか。

部会長

- ・「保津川のプラスチックゴミをなくす」といった主旨で章立てをしてもよい。

副部会長

- ・第5章第1節「地球環境・省エネルギー」(23頁)の現状と取り組むべき課題で記載のあるペレットストーブは業務用で、補助金で安く設置できるものの、残灰が産業廃棄物扱いとなる。そうすると、制度として安く導入できて使用しづらい。その処理に関して、整理ができれば使用するところも増えるのではないか。

A 委員

- ・第5章第3章「自然環境」(28頁)について「漂着ごみ発生抑制に関する環境保全啓発」内にNPOなど「市民運動」について記載がないように思う。
- ・第5章第2節「資源循環・廃棄物処理」(25頁)の現状と取り組むべき課題の書きぶりが他の節と異なる。「実施した」といった記載が多く、10年間の計画において、将来を見据えた記載としてほしい。実績を踏まえて今後どうするのかを書くほうが良い。

H 委員

- ・これから10年の計画なのに、第5章第3節「自然環境」(29頁)では「関係団体との連絡・調整」が施策となっている。どのような関係団体なのかわからない。また、近視眼的であり、もっと10年先の未来への道を示すべきではないか。
- ・亀岡市総合計画は、亀岡市について知ってもらうきっかけとなるであろう。現状・課題を整理したほうがよい。その上で、課題や進むべき方向性を示したほうがよい。

I 委員

- ・第5章第4節「公園・緑地」(30頁)に運動公園の整備は入らないのか。
- ・現状と課題は分けて記載したほうがわかりやすいのではないか。

C 委員

- ・国が各分野で新しい方向を目指した政策づくりを進めている。例えば、子育て、福祉、健康づくりを一体的に考える、あるいは障がい者福祉で、働く環境づくりから短時間でも力を発揮できる働き方への考え方の移行などがある。国が考える新しい方向性はかなり突っ込んだ議論から出てきており、参考にしてほしい。

D 委員

- ・第4章第1節「学校教育・就学前教育」(15頁)の「体験活動等の充実」は良いこと。住みたいと思ってもらえることを推進することは大事だが、具体的に何をすることはとても難しい。
- ・子どもが水辺で遊び、時間と空間を共有することは大事であり、子どもがいずれ戻ること意識につながる。また、教え込むというより、訪れた人に説明する、英語で解説するなど、自らアクティブに学び、発信する仕組みにしていくことが求められる。そういう仕掛けを施策として取り入れてほしい。

部会長

- ・現状課題は各箇所でもトーンが異なっている。検討してほしい。
- ・特筆すべき項目については、大きく取り上げた方が良い。after コロナ、スタジアム、プラゴミは「節」等で考えてはどうか。
- ・この計画が、なるほど亀岡の計画だとわかるようにするためであり、それは組み方を変えるだけでできるかもしれない。施策もできる限り具体的な内容を書いてほしい。抽象化させるという意図もわからなくはないが、意見を踏まえて検討してほしい。

3 その他

4 閉会

事務局

- ・次回の第8回亀岡市総合計画審議会策定部会は7月7日（火）14時半からを予定しており、残る6～8章を議論いただく。
- ・第9回亀岡市総合計画審議会策定部会は7月29日（水）14時からを予定している。
- ・ここでは1～8章までの意見に対する市の考え方を示したい。With コロナ、After コロナはどこまで計画に書き込めるか、庁内でも検討したい。

以上